

# ふれあいタクシーの運賃を改定します

問 政策推進課政策調整係（内線 2404）

ふれあいタクシーは、生活交通空白地帯の解消を目的に、路線バスに代わる住民の移動手段として町内タクシー会社に委託し、町内を4地区に分けて運行しています。このたび、町内タクシー事業者2社の初乗り運賃との均衡をはかるため、以下のとおり「ふれあいタクシー」の運賃を値上げいたします。



## 運賃 運賃は地区に限らず一律となっています。

区分	運賃値上げ後	運賃値上げ前
大人料金	700円	540円
小人料金 (小学6年生まで)	350円	270円

## ふれあいタクシー 予約専用電話番号

024-538-2333



## 運行時間 地区によって運行時間が異なります。

運行時間（発車時刻）	山木屋地区	小綱木地区
まちなか行き (自宅発時刻)	8：00 9：10 10：10 12：30 14：10 11：30 13：30 15：30 16：30	8：20 9：30 10：30 12：50 14：30 11：30 13：30 15：30 16：30
自宅行き (まちなか発時刻)		

### 運行時間（発車時刻）

まちなか行き  
(自宅発時刻)

自宅行き  
(まちなか発時刻)

### 福沢・大綱木地区

7：30  
9：00  
10：00  
13：30  
11：30  
12：30  
14：30  
15：30  
16：30

運行時間（発車時刻）	福田地区	小神地区
まちなか行き (自宅発時刻)	7：20 8：50 10：00 14：00 11：10 12：40 15：10 16：20	7：40 9：00 10：10 14：10 11：10 12：40 15：10 16：20
自宅行き (まちなか発時刻)		

### 運行時間（発車時刻）

まちなか行き  
(自宅発時刻)

自宅行き  
(まちなか発時刻)

### 小島・飯坂地区

7：40  
8：50  
10：00  
11：40  
13：40  
15：40  
11：00  
13：00  
14：40  
16：30



## まちなか乗降所

自宅からいくことができる場所です。帰るときもこの場所から乗車できます。

1	いきいき荘	9	川俣郵便局	17	カインズホーム	25	やすらぎ斎場川俣ホール
2	アイル薬局	10	佐藤医院	18	セブンイレブン飯坂	26	十二社内科外科
3	鈴木内科医院	11	済生会川俣病院	19	いちい	27	芭歯科医院前
4	しまむら	12	川俣町役場	20	あんざい整形外科	28	ハシドラッグ川俣店
5	旧綱蔵	13	中央公民館	21	川俣町体育館	29	薬王堂福島川俣店
6	えびすや	14	JAふくしま未来川俣支店	22	中央公園		
7	ファンズ中丁店	15	道の駅かわまた	23	福島警察署川俣分庁舎		
8	けんこう薬局	16	リオンドール	24	福島交通川俣営業所		

# 「お薬手帳」を作成しました

問 保健福祉課国保年金係（内線 1405）

適正服薬促進事業の一環として、町独自のお薬手帳を作成しました。同じ効能のお薬を重複して服薬することや、多くお薬を服薬しすぎてしまうことは、身体への悪影響となる場合があります。町でも、重複・多剤服薬されている国民健康保険加入者へ、個別の訪問等を実施していますが、このようなことが起きないよう、お薬手帳を活用し、お薬の管理をしましょう。

## お薬手帳の使い方

**1**持つお薬手帳は  
1冊にしましょう

お薬手帳を2冊以上持っていると、飲んでいる薬のチェックが難しくなり、危険な飲み合わせに気づかなかったり、薬を二重に処方してしまったりするおそれがあります。

**2**かかりつけの医療機関で  
必ず提示しましょう

医師が必要のない薬や過去に試して効果が見られなかった薬を避け、今の症状に合った適切な薬を処方できるようになり、よりよい医療が受けられるようになります。

**3**災害時、非常時にも  
持ち歩きましょう

災害時に、お薬手帳を持っていることで普段服用している薬の種類が速やかに把握できるため、服薬が必要な方へお薬をスムーズにお渡しすることができます。

**4**薬局等で買った医薬品  
も記録しましょう

自分で購入した医薬品を併用する場合、成分同士が干渉し合って副作用を引き起こす可能性があります。医師や薬剤師が処方薬との関連をチェックし、安全性を確認できます。

検査結果を記録するページや予防接種を記録するページも作成しましたので、ぜひご活用ください。

※マイナンバーカードを保険証として利用することで医療情報を共有することもできますので、お薬手帳と併用してご利用ください。

## セルフメディケーションとOTC医薬品

### セルフメディケーションとは

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすること」(WHO の定義)です。

セルフメディケーションにより被保険者様の皆さんの自発的な健康管理や疾病予防の取組みを促進し、医療費の適正化にもつながります。

### OTC医薬品とは

薬局で購入できる医薬品で、軽い体調不調時には、OTC医薬品を活用して自分自身の健康維持や病気の予防・治療にあたることもセルフメディケーションの一つです。購入する際には、薬剤師などに相談し、服薬する際はお薬手帳へ記録してください。また、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)は、一定の条件のもとで所得控除を受けられる制度です。こちらもぜひご活用ください。